

令和6年度山形県環境審議会第2回野生生物・自然環境部会 議事録

1 日時 令和6年11月6日(水) 14時～15時30分

2 場所 山形県庁1502会議室(対面)

3 出席者等(敬称略)

(1) 出席委員及び特別委員

委員：横山潤、江成はるか、大西尚樹、鳥羽妙、野堀嘉裕

特別委員：東北農政局農村振興部長 荻野憲一【代理：農村環境課長 無量林英行】
東北森林管理局長 大政康史【代理：山形森林管理署長 添谷稔】
東北地方整備局長 西村拓【代理：山形河川国道事務所副所長 佐藤正】
東北地方環境事務所 中島尚子

(2) 事務局

山形県環境エネルギー部

みどり自然課長	石山 栄一
課長補佐(野生生物対策担当)	佐藤 実
野生生物対策主査	佐藤 瑞穂
主事	高谷圭一朗

4 議 事

(1) 開 会

(2) 課長挨拶

石山みどり自然課長より、部会開催に当たって挨拶がなされた。

(3) 部会の成立

委員総数13名のうち9名が出席しており、山形県環境審議会条例第6条第7項で準用する第4条第3項の規定により、定足数に達していることが報告された。

(4) 議事録署名委員選出

議長により、議事録署名委員に大西委員と野堀委員が指名された。

(5) 審議事項

横山部会長：本日の議題について、山形県知事から資料1のとおり10月30日付けで山形県環境審議会に意見を求める諮問があったので、本日当部会で審議する。

審議事項 第2期山形県ニホンジカ管理計画の素案について(資料2)

(事務局より説明)

横山部会長：御質問等ございませんか。

野堀委員：今年7月の豪雨災害を受けた市町村では、田畑に土砂が流れ込んだことで放棄されている箇所が非常に多い。このような箇所は被害の面積や額として上がってこない。このような部分も把握しておくべきではないか。

事務局： 本県の農作物被害は約4億円であり、その原因の追求のため来年度以降、被害が起きる場所を把握するための調査を行う等の事業展開を考えている。

江成委員： 3ページにシカの分布域が低山帯に集中すると記載されているが、シカは低地と高地を行き来しているのので、高山帯にもシカがいるというニュアンスを残すべき。また、4ページの被害状況と対策の実施状況について、林業被害や自然植生被害が特徴的と記載されているが、わざわざ記載する必要があるのか。

事務局： イノシシやクマ等他の鳥獣と比べると特徴的とのニュアンスである。

江成委員： そのニュアンスを伝えたいのであれば補足すべき。

6ページの写真3は食害ではなく、食痕とすべき。7ページの林業被害や自然植生被害について、基準となる指標データがないため、今後の目標を設定しないところがあるが、意味が分からない。10ページの集落内で意図せずシカをおびき寄せる要因とあるが、シカにとっては低木類や草もシカをおびき寄せる要因になるので、要因の除去はかなり難しいだろう。12ページの物理柵について、高さ140cm以上と記載されているが、一般的に200cm以上と言われている。13ページの放獣体制の整備として人材育成について触れているが、麻酔銃を撃つ訓練も必要だが、麻薬従事者の資格を取ることや、麻薬を保管する麻薬庫を置くことに対する援助があるといい。また、麻薬従事者になると、年に1度精神科を受診する必要があるため、そこに対しても援助があるといい。

大西委員： 5ページの図4及び図5について、調査期間が異なるデータが並んでいても単純比較ができない。以前も話したとおり、数年後、被害状況を評価・分析するとなったときに初期のデータをきちんと整備しておくことが非常に重要である。

(事務局： より具体的に示してほしい。)

大西委員： 例えば、図1のカメラ調査のデータについて、どの程度の密度で調査しているかわからない。目撃件数自体は増えているが、どのような調査を行っているのかわからないため、単純に比較ができない。令和5年に目撃件数が増えたのはカメラの設置数を増やしたからかもしれない。他県では特定計画を策定したときに、別添の資料集を出しているところもある。きちんとデータを出してほしい。オープンデータの考えだが、資料を出しておけば誰かが分析してくれるかもしれない。また、事務局から農作物被害が4億円とあったが、何による被害か。

事務局： 県内の野生鳥獣全ての合計額である。シカの被害はまだ20万円ぐらいだが、本県は果樹県のため、イノシシやクマの他、鳥類による被害額が大きい。

大西委員： そのような情報もあるといい。

事務局： それは特定計画の情報としてか。

大西委員： 資料集で良いので。常に詳細なデータを公開することで、次期計画を見直す時に危機感をより感じるができるだろう。11ページの捕獲者と狩猟者の違いについてだが、猟友会とは別にとということか。

事務局： 猟友会も含めてと想定している。

大西委員： 錯誤捕獲の対策はシカやイノシシの管理計画で考えるべきだが、実際に錯誤捕獲が起きたときに対応するのはクマの捕獲者である。今の記載ではシカの捕獲者に

対しての人材育成という形になっているので、クマやイノシシの管理計画とも相互に連携することが必要になるのではないかと。

横山部会長： 別添資料集について、部会に諮る必要はあるか。

事務局： もう一度部会を開催する予定があるので、その時に諮らせていただく。

横山部会長： 管理計画と一緒に議論する必要がないと整理して、次の部会で各委員から意見を聴取しながら3月末まで修正を行う若しくは資料集は常時更新できるようにするという形で公開できれば良いので、事務局は次回までに作成すること。

江成委員： データを公開する際は調査努力まで含まれるとデータを使用する人にとって使いやすいデータになる。

事務局： 公開した情報がどのように役立つのか具体的に教示いただきたい。

横山部会長： データの公開はすぐに役立つ必要はない。データが使える状態で公開されていることに意味がある。

事務局： ニホンジカに関する調査の全てをホームページで公開している。

横山部会長： そのデータが各委員のイメージする解像度で掲載されているか確認すべき。

江成委員： データを載せるのであればExcelで載せてほしい。

事務局： ホームページには細かい情報まで出している。

大西委員： 既にホームページに掲載されていることは知らなかった。計画とずれた議論になってしまったが、計画は入口なので、データがあるのであればそのことを書くだけでもいい。

また、県民への普及啓発についての記載も必要ではないか。

事務局： 9ページの表に記載している。漠然とした書き方になっているが、課題という認識は持っている。

大西委員： 一番の被害者であろう第1次産業に関する人だけではなく、鳥獣問題を知らない人に知ってもらうことについて記載すべきではないか。

横山部会長： 11ページの体制整備や施策の目標のところを拡大して追記してはどうか。

事務局： 次回までに追記する。

江成委員： 12ページの施策の目標について、現場で電気柵の電圧を測ると電圧が低い電気柵も散見される。また、イノシシ用の高さで張っている電気柵で防げると誤解している人も多いため、電気柵の適切な維持管理についても普及してほしい。

東北農政局： 9ページの表に国定公園との記載があるが、国立公園の誤字ではないか。11ページの施策の目標にて柵の総延長に言及されているが、標準的な耐用年数の範囲内で張られているものについて整理すべきではないか。10ページの捕獲対策（許可捕獲）については、加害個体を捕獲するため、作物が作付けされている時期に被害農地周辺にわなを仕掛けて捕獲することになると思うが、12ページの錯誤捕獲の予防では冬期の銃器による有害捕獲を優先して行うと記述しておりどちらに力をいれていくつもりか。

事務局： 猟友会からの要望も踏まえ、くくりわなを使用しての捕獲も進めていきたいが、錯誤捕獲に対する放獣体制の整備をクリアしてからと考えているため、現段階では冬期の銃器による捕獲がメインとなる。

- 東北農政局： 山奥では錯誤捕獲のリスクを下げるために銃器を使用し、加害個体を捕獲するため、農地周辺ではくくりわなによる捕獲等、エリアごとに考え方を考えることはできないか。
- 事務局： 検討する。
- 森林管理局： 3ページに示されたデータについては、国有林も含まれているのか。
- 事務局： 含まれている。
- 森林管理局： 当局職員が山形県内でシカを目撃した場合、各総合支庁に連絡する体制ができています。また、国有林にもカメラを設置しているので、お互いのデータを一元化しつつ、国と県と民間等が同じデータを見ながら対策を検討していく必要があると考えています。
- 事務局： 今年度は森林管理局とカメラの設置箇所について場所の共有を行ったが、データの共有までは至っていない。ただ、一元化の意識は持っている。
- 鳥羽委員： 6ページ及び7ページに達成状況の表があるが、表の下に文章があると注意書きのように読めるので非常に読みづらい。また、表自体にタイトルや単位が記載されていないので記載すべき。
9ページの表についても、タイトルをつけてほしい。
- 事務局： 修正する。
- 大西委員： 達成状況について、第1期の計画が令和6年度までの5年間であることが1ページ目に記載されていないので、記載すべき。
第2期計画では何かしらの数値目標は設定しないのか。
- 事務局： 施策の目標のところで数値目標を設定している。
- 大西委員： 防護柵の総延長について、増加率の基準はどのように考えているのか
- 事務局： 次回までに整理したい。
- 大西委員： 前回も話したが、基本は個体数管理だと考えている。ただ、それをしないのであれば、メッシュ数を1つの目標として出すべきではないか。5年後には県北と県南からシカが相当に増えていくことが懸念されるが、その危機感があまり感じられない。被害を軽微にとどめるとあるが、全県的に被害が軽微となったときにそれは軽微でとどめているから問題ないと解するのは間違いだと思う。
- 事務局： 被害の程度を軽微にとどめるという目標が今後の将来を見据えたときに現実的な目標と考えている。
- 大西委員： 全県的にシカが増えていくことは避けられないと思うが、その広がるスピードを遅らせる目標は作らなくていいのか。
- 横山部会長： 第1期計画で農林業被害メッシュ数を20以下に抑えるという目標に対して、現状半分ぐらいなので、20以下に抑えるということを継続するという考えはないのか。
- 事務局： 今までは出荷用農作物被害のみを対象としていたが、今後は自家用農作物被害も対象にしたい。このため、20という数字は変えるべきと考えている。
- 大西委員： 5年後には確実にシカは増えていると思うが、他の東北各県も増えていることが想定される。このため、山形県は他の東北各県よりシカの被害が少ないからと危

機感が高まらないことが危惧される。そうならないように被害を軽微にとどめるという曖昧な表現ではないほうがいい。

事務局： 次回まで検討する。

江成委員： 5ページの図5に関して、米沢市でシカの試験捕獲で40頭以上捕獲した後に行政側としてどんなアクションを起こしたのか。

事務局： 特にしていない。

江成委員： それでは何のためにこのデータがあるのか意味が分からない。アクションを起こすために実施しているのではないのか。被害の少ない今だからこそ被害が大きくなりそうなところに予算を投入すべきなのに。1つのメッシュで捕獲数が増えた場合に、次にどんなアクションを起こす若しくは起こしてもらおうのか県、市町村の立場についてそれぞれ次回までに考えていただきたい。

地方整備局： 11ページの施策の目標について、「令和5年度にシカを目撃があるメッシュ数は36であったので、40集落以上で普及啓発を実施する」とあるが、メッシュ数と集落数の因果関係が良く分からない。

事務局： 被害対策はメッシュごとにやるのではなく、集落や地域単位で実施すべきあるので表現を変えた

鳥羽委員： 36メッシュをカバーする集落が40であるとか、因果関係について追記してほしい。

地方環境事務所： 今後は関係者が一体となって連携して対策を進めていくことが重要である。環境省としても様々な交付金のメニューを所管しているので、今後もさまざま協議をしていければと思う。

横山部会長： 事務局はこれまでに出了意見を整理して素案の作成をお願いする。特に御質問がないようであれば、諮問があったとおり第2期山形県ニホンジカ管理計画の策定方針案については、まずは原案どおり答申ということによろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

横山部会長： それではそのようにさせていただきたいと思う。

(6) その他

(事務局より、今後の部会の予定について説明)

江成委員： パブリックコメントはこの案で行うのか。

事務局： 本日いただいた意見を踏まえて修正を行った案で行う。

(7) 閉会

議事録署名人

議	長	横山	潤
議事録署名委員		大西	尚樹
議事録署名委員		野堀	嘉裕